

職層研修「新任研修（前期）」

<p>【日 時】</p>	<p>第1回 令和3年4月6日（火）～8日（木）          第2回 令和3年4月9日（金）、12日（月）、13日（火）          第3回 令和3年4月14日（水）～16日（金）          第4回 令和3年4月19日（月）～21日（水）          第5回 令和3年4月22日（木）、23日（金）、26日（月）          第6回 令和3年4月27日（火）、28日（水）、30日（金）          第7回 令和3年5月6日（木）、7日（金）、10日（月）</p>
<p>【会 場】</p>	<p>特別区職員研修所</p>
<p>【受講者数】</p>	<p>1,588名</p>
<p>【講 師】</p>	<p>職員</p>
<p>【研修内容】</p>	<p>&lt;目的&gt;          組織、地方自治制度の基礎知識と現状、公務員倫理、人権問題等について学び、特別区職員としての知識の習得と意識の確立を図る。</p> <p>&lt;内容&gt;          （1日目）          ① 組織と私たち・仕事の進め方          ・ 組織における役割、職場で円滑な人間関係を築くなど、社会人として必要な知識を学ぶ。          ・ 地方公務員として必要な住民の視点や心構えについての認識を深めるとともに、仕事のルール、進め方といった基本事項を学ぶ。</p> <p>（2日目）          ① 地方自治制度Ⅰ・地方自治制度Ⅱ          ・ 地方自治の仕組み、自治体の構成、自治体の仕事等について、地方自治法等の関係法規の条文を読み解きながら学ぶ。          ・ 地方財政の概要、予算の仕組み等について、地方自治法等の関係法規の条文を読み解きながら学ぶ。また、特別区の歴史、特別区制度、特別区の近年の財政状況に関する基本事項についても学ぶ。</p> <p>（3日目）          ① 地方公務員と公務員倫理・人権問題を考える          ・ 地方公務員としての義務や責任、権利の保障等について、地方公務員法等の関係法規の条文を読み解きながら学ぶ。また、地方公務</p>

	<p>員の職業倫理、公務員倫理の範囲等とともに、地方公務員に求められる高い倫理観を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さまざまな人権問題についての基本的な知識を学ぶ。</li> </ul> 
<p>【受講生の声】</p>	<p>【組織と私たち・仕事の進め方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社員と公務員の違いが分かりました。全体の奉仕者として責任を持った行動が大切だと学ぶことができました。</li> <li>・ 仕事を円滑に進める上でのコミュニケーションの重要性を学びました。また、言葉を使って相手に伝えることの難しさを体験することができました。</li> </ul> <p>【地方自治制度Ⅰ・地方自治制度Ⅱ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別区が自治体においてどこに分類されるのか理解を深めることができました。</li> <li>・ 自分は特別区の一員としてどのように働いていくか考え、学びにつなげていきたいです。</li> </ul> <p>【地方公務員と公務員倫理・人権問題を考える】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 判断に迷ったときはリスクの大きさを考えるという話が勉強になりました。</li> <li>・ 人権問題が注目されるまでの歴史を知り、長い時間をかけて少しずつ理解されてきたものと学びました。区の職員として、人権問題の解決に少しでも貢献できるように行動していきたいです。</li> </ul>